

令和5年度

飯島町農地賃借料情報

令和4年9月から令和5年8月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は以下のとおりです。

令和5年10月1日

飯島町農業委員会

1 一般の部

(1) 田

地区	平均額(中田)	最高額(上田)	最低額(下田)	データ数(有償)	使用貸借件数(無償)
町全域	4,200円	6,000円	1,300円	271件	51件

(2) 畑

地区	平均額	最高額	最低額	データ数(有償)	使用貸借件数(無償)
町全域	1,700円	2,200円	1,000円	25件	22件

(3) 樹園地

地区	平均額	最高額	最低額	データ数(有償)	使用貸借件数(無償)
町全域	—	—	—	4件 ※4	12件

2 共益制度の部

共益とは、地主側が畦畔管理(草刈)等を自ら行うことにより、借り手農業者の育成と営農を支援する飯島町独自の制度です。

(1) 田

地区	平均額(中田)	最高額(上田)	最低額(下田)	データ数
町全域	14,300円	16,700円	11,000円	48件

(2) 畑

地区	平均額	最高額	最低額	データ数
町全域	—	—	—	2件 ※4

※1 最高額(上田): 集团的に存在しており平坦地で、道路・水利、圃場の規模、形状がよく、耕作条件と大型農機具による農作業が容易な生産性が高い田

最低額(下田): 日影、不整形、急傾斜、湿田等圃場条件が悪く、大型農機具による農作業が困難な生産性が低い田

平均額(中田): 上田にも下田にも区分されないもの

※2 賃借料水準の算出にあたっては、賃貸借(有償)における賃借料データのみ収集の対象とする。使用貸借(無償)は集計の対象には含まない。

※3 平均に比べて著しく高額あるいは低額な賃借料は、特殊な取り引きに係るデータとして集計から除外する。

※4 データ数は、集計に用いた筆数。なお、データ数が5件未満のものは提示しない。

※5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位とする。